



—日本国憲法施行70周年全国アクションプログラム—

シリーズ日本国憲法70年を考える(第2回) in 気仙沼!

～日本国憲法の誕生とその理念、そしてこれから～

日時： 2017年9月2日(土) 14時開会(13時半開場)

場所： 気仙沼市民会館 中ホール (宮城県気仙沼市笹が陣4番2号)

参加費： 無料(事前申込不要)

内容： ①改憲議論の現状

講師：鶴見聡志弁護士(仙台弁護士会憲法委員会委員)

②日本国憲法の誕生とその基本原理

講師：中野竜河弁護士(日弁連憲法問題対策本部委員)

砂金直美弁護士(仙台弁護士会憲法委員会委員)

2017年5月3日、日本国憲法は、施行から70年を迎えました。仙台弁護士会では、この節目の時期に、改めて憲法の意味・価値を考えるべく、4回にわたって市民講座を開催いたします。

第2回目の今回は、気仙沼で開催いたします!

日弁連において憲法問題の理論・実践面に関する最先端の議論を行っている弁護士を講師として、第1部で憲法改正に関する議論状況の報告を行い、第2部で憲法の基本原理を取り上げます。

憲法に関しては、安倍内閣総理大臣が、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と発言し、議論を呼んでいるところでもありますので、是非足を運んでいただき、一緒に憲法問題を考えてみませんか。



主催 仙台弁護士会

お問い合わせ先 仙台弁護士会

仙台市青葉区一番町二丁目9-18

TEL 022-223-1001

どなたでもお気軽にご参加ください!